第 4 回 県有施設·県出資団体等調査特別委員会資料

出資団体改革等の推進について ~出資団体の概要~

公益財団法人茨城県消防協会(防災・危機管理部)

令和5年11月8日(水)

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和5年7月1日現在)

団	'木		団体名	公益則	村団法人茨城 県	消防協会					代表者	会長	葉梨	上衛				
番-	号	6	所在地	水戸市千	-波町1918番地							,,	,,,,,					
, .	-	設	立年月日	昭和22年	三12月31日						所管部課	防災	・危機	後管理:	部消防安全課			
基本	財産								31	.8 百万円	うち県出捐金			116	百万円 出捐上	率	36. 6	%
	出捐順位 出捐 者 名												出捐額	Н	捐比率			
主	主 1 企業団体等												136 百万日	3	42. 8	%		
な出		2	茨城県												116 百万日	3	36. 6	%
山捐		3	消防団員	等											36 百万日	3	11. 2	%
者		4	市町村												30 百万日	7	9. 4	%
		5													百万日	7	0.0	%
目的 業務	的																	
	事業名 令和5年度事業費 事		事	業 内 容														
主た	主 消防防災技術の向上及び 消防団等の組織の強化 16 両万円 消防防災技術の向上を図るため、茨城県消防ポンプ操法大会、理事研修会、女性消防団員活性化大会を					を実施、	する。											
る事業	る 消防職・団員の士気の高 15 両方円 消防団員・職員の士気の高揚と組織の強化を図るため、消防大会における表彰、健康増進器具等の交付、退職消除事 揚と組織の強化							職消防団	IJ 到 員									
未	* 地域連携の強化及び消防 地域連携の強化及び消防防災思想の普及を図るため、消防団と地域との交流活動に対する助成、消防関係団体への 防災思想の普及広報活動 10 百万円 成、機関紙の発行等を行う。)助										

組		区 分		H26			H27			H28			H29			H30			R1			R2			R3			R4			R5	
織関				県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB
係	役	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	員	非常勤理事・監事	34	0	0	33	0	0	31	0	0	32	0	0	32	0	0	29	0	0	30	0	0	31	0	0	31	0	0	32	0	0
県の	数	計	35	0	1	34	0	1	32	0	1	33	0	1	33	0	1	30	0	1	31	0	1	32	0	1	32	0	1	33	0	1
人		管 理 職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
的関		一般職	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
与	職昌	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ø	_貝	嘱託職員	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
状況		計	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0
00		派遣等割合		50.0%	0.0%	$\overline{}$	50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%

(単位:百万円)

		区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5予算		
		補 助 金	13	13	13	13	13	13	10	9	12	13		
		委 託 料	3	3	3	3	3	3	2	2	2	3		
		指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計	16	16	16	16	16	16	12	11	14	16		
	財政	敗的関与の割合	38. 1 %	35.6 %	38.1 %	39.0 %	38.1 %	40.0 %	41.4 %	42.3 %	41. 2 %	33.3 %		
県	損失	補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
\mathcal{O}	伐石	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
財政	貝丁	残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
政的関与		補助金	人件費及び事業	 と費の補助										
の状況	補助金笠	委託料	消防ポンプ損	・消防大会開催事務 ・消防ポンプ操法大会開催事務 ・退職消防団員報償事務										
	守の内容	指定管理料	該当なし											
		貸付金	該当なし											

(単位:百万円)

	区 分	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2	R3	R4
	経常収益計 ①	42	45	42	41	42	40	29	26	34
	基本財産運用益	6	7	4	4	4	4	4	4	4
	受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受取補助金等	19	20	21	21	21	19	15	14	17
	事業収益	11	11	10	10	10	10	6	6	8
	その他の収入	6	7	7	6	7	7	4	2	5
	経常費用計 ②	41	41	41	42	44	40	28	27	34
決	事業費	37	37	37	38	40	36	24	23	30
算	管理費	4	4	4	4	4	4	4	4	4
状況	当期経常増減額 ③ (①-②)	1	4	1	Δ 1	△ 2	0	1	Δ 1	0
0	経常外収益計 ④	0	0	0	0	0	0	0	0	0
推	経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額(当期利益)®(3+6-⑦)	1	4	1	Δ1	Δ 2	0	1	△ 1	0
	正味財産期首残高⑨	326	327	331	332	331	329	329	330	329
	当期指定正味財産増減額⑩	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	正味財産期末残高 (1) (8+9+(10))	327	331	332	331	329	329	330	329	329
	資 産	331	335	337	332	331	332	333	333	333
財	流動資産	6	11	12	11	11	11	12	11	11
産	固定資産	325	324	325	321	320	321	321	322	322
の	負債	4	4	5	1	2	3	3	4	4
状況	流動負債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10L	固定負債	4	4	5	1	2	3	3	4	4
	正味財産	327	331	332	331	329	329	330	329	329

経営	評価対象年度	H25	Н26	Н27	H28	H29	Н30	R1	R2	R3
評価	評価結果	概ね良好								

令和3年度決算に	係る経営評価結果
総合的所見	対応
○令和3年度は、消防団員等に係る福祉共済事業の加入件数減による手数料収入の減等により、当期経常増減額は△492千円(前期差△988千円)となった。	
た。 法人は、設立目的に沿った運営を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、公益目的事業の実施に支障を来していることから、他都道府県の同種団体も参考としながら、コロナ禍における事業実施方法を検討するとともに、事業の効率化により更なる経費削減に取り組むなど、経営改善に努められたい。	
○法人は、女性消防団員や機能別消防団員の入団促進の取組を行っているものの、消防団員数の減少に歯止めがかかっていない。消防団は、地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安全・安心確保のため大きな役割を果たしていることから、法人は、県や市町村等との連携により、女性を含めた消防団員の確保に、より一層貢献されたい。	向にある。団員が減少する中にあっても消防団が十分に活躍できるよう、 地域の抱える様々な課題に対して柔軟に対応できる機能別団員制度の導入

課題及び今	◇ 後の対応
課題	今後の対応
	○消防団員数の減少に歯止めをかけるため、若い方や女性を中心とした団員の入団や機能別消防団員制度の導入、消防団活動に協力的な事業所を認定する「消防団協力事業所表示制度」の活用について、連携して市町村に働きかける。
	支給への切替えを呼び掛けてきたところであり、引き続き、処遇改善に向
○さらに、地域交流活動や各支部の行事等に経費の一部を助成することで、地域連携の強化を図るとともに、機関紙の発行や防火ポスターの配布、ホームページでの情報提供、新聞等を活用することで消防防災思想の普及啓発活動を行っているところであるが、消防団活動を県民に広く周知するためには、更なるPRが必要である。	報するとともに、より充実した広報活動を行うため、消防団活動を紹介する動画の作成や大学の防災関連講座での消防団のPRなど、県や市町村が実